

九戸村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	6,966	3,751,266	66,454	725,227	19.3	19.0

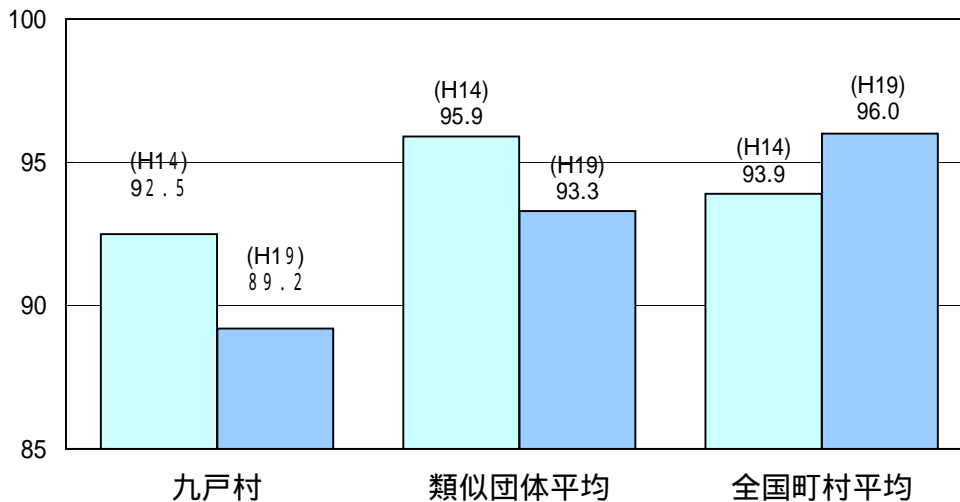
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	79	308,775	27,940	119,847	456,562	5,779	5,918

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
九戸村	45.5 歳	336,000 円	403,000 円	376,700 円
岩手県	42.4 歳	349,680 円	407,223 円	380,739 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.5 歳	328,500 円	376,838 円	359,520 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
九戸村	歳	3 人	297,500 円	304,500 円	300,600 円				
うち用務員	57 歳	2 人	296,300 円	302,900 円	298,200 円		53.9 歳	227,200 円	1.33
岩手県	46.5 歳	392 人	326,268 円	362,443 円	349,905 円		歳	円	
国	48.8 歳	5193 人	287,094 円	円	320,514 円		歳	円	
類似団体	49.4 歳	8 人	302,249 円	325,327 円	319,878 円		歳	円	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
九戸村	3,654,000 円	2,726,400 円	1.33
うち用務員	3,634,800 円	円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 年～ 年の3カ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

医療職(保健師)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
九戸村	54.5 歳	381,100 円	398,900 円	385,800 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	37.3 歳	286,346 円	- 円	320,534 円
類似団体	41.3 歳	306,758 円	344,038 円	319,874 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		九戸村	岩手県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	135,600 円	- 円
	中学卒	120,200 円	127,700 円	- 円
医療職	大学卒	186,700 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	- 円	317,675 円	337,075 円
	高校卒	219,608 円	253,519 円	293,910 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
医療職	大学卒	- 円	- 円	- 円

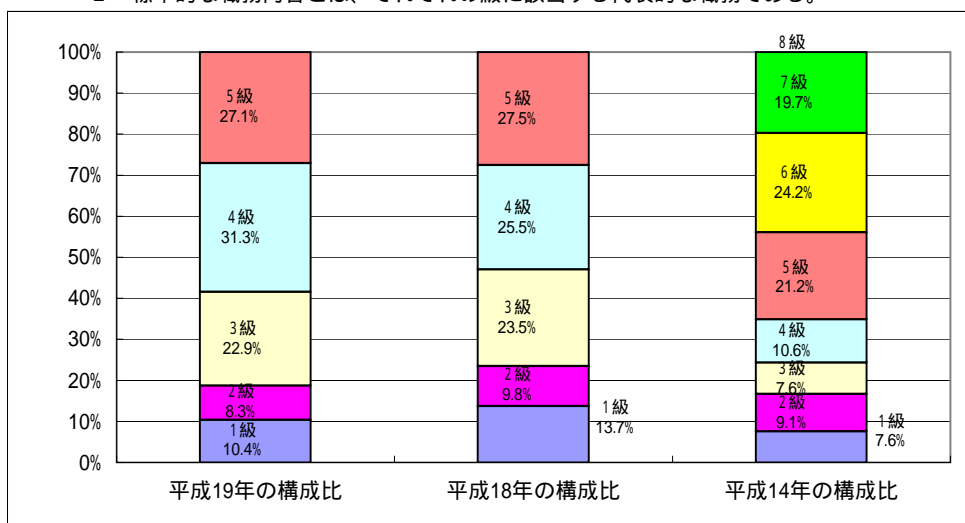
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・課長補佐	13人	27.1%
4級	課長補佐・主査	15人	31.3%
3級	主任	11人	22.9%
2級	主事	4人	8.3%
1級	主事	5人	10.4%

(注) 1 九戸村の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

九戸村	岩手県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,598 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,787 千円	1人当たり平均支給額(18年度) - 千円
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(参考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

九戸村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	19,557 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0.0 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	8,422 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	107 千円
支給実績(17年度決算)	9,707 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	120 千円

(5) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人6,000円。(配偶者がない場合は1人目11,000円)。16～22歳の子は5,000円加算	同		7,655 千円	225,147 円
住居手当	持ち家は3,000円(新築から5年間)、借家など、家賃23,000円まで12,000円との差額、差額が11,000円を超えるときには、超えた額の1/2(16,000円限度)に11,000円を加算	異	持ち家3,000円	1,466 千円	162,888 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額(50,000円限度)、自動車利用者は1,600円から12,900円の範囲で距離に応じて。	異	限度額は交通機関利用者は50,000円、自動車等利用者は12,900円	3,104 千円	64,666 円
寒冷地手当	扶養親族のある職員は17,800円、その他の世帯主である職員は10,200円、その他の職員は7,360円を11月から3月まで支給	異	支給地域の区分は5級地のみ	4,856 千円	61,475 円
管理職手当	給料月額に100分の4を乗じて得た額	異		2,835 千円	202,550 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	村 長	610,000 (610,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 834,000 円 / 321,000 円
	副 村 長	510,000 (510,000)	円	673,000 円 / 363,000 円
報酬	議 長	230,000 (230,000)	円	364,000 円 / 220,000 円
	副 議 長	182,000 (182,000)	円	285,000 円 / 162,900 円
	議 員	165,000 (165,000)	円	263,000 円 / 135,500 円
期末手当	村 長	(19年度支給割合)		
	副 村 長	3.3	月分	
退職手当	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.3	月分	
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	退職時の給料月額 × 42.5 / 100 × 在職月数	12,444,000 円	任期満了日
		退職時の給料月額 × 24.5 / 100 × 在職月数	5,997,600 円	任期満了日

(注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

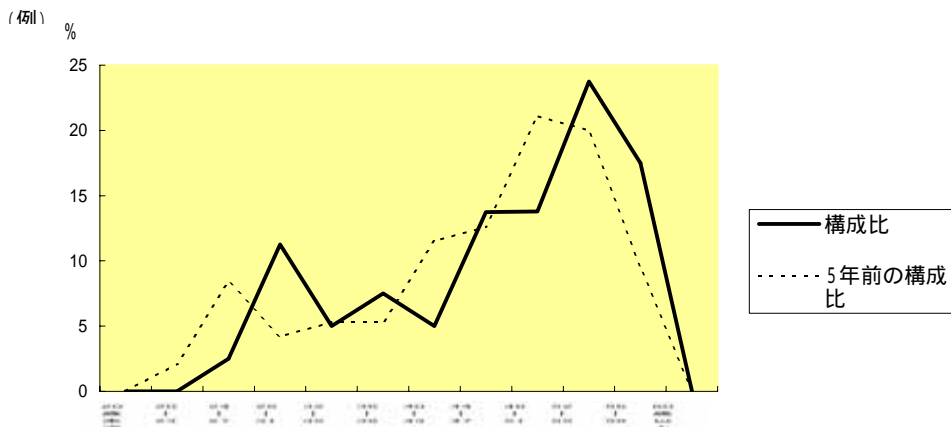
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議会	2	2		
	総務	15	17	2	機構改革、事務移管
	税務	7	6	1	事務移管
	農林	9	10	1	機構改革
	商工	1	1		
一般行政部門	土木	5	6	1	機構改革
	民生	18	18		
	衛生	4	4		
	計	61	64	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.29 人)
	教育部門	11	12	1	欠員不補充
	小 計	72	76	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 103 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.63 人)
公会計 企業部 業門 等	水道	3	3		
	下水道	2	2		
	その他	3	3		
	小 計	8	8		
	合 計	80	84	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 120 人
		[84]	[116]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	2人	9人	4人	6人	4人	11人	11人	19人	14人	0人	80人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
86人	81人	5人	5.8%

参考 定員管理目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成23年3月31日	19

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	66	64	61	—	
	増減		2	3	(%)	
教育	職員数	12	12	11	—	
	増減			1	(%)	
公営企業 等会計	職員数	8	8	8	—	
	増減				(%)	
計	職員数	86	84	80	—	
	増減		2	4	(%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	107,761	7,071	18,181	16.9	16.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	3	12,178	1,302	4,701	18,181	6,060

(参考) 平均 一人当たり給与費
千円
6,895

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
九戸村	43.6 歳	330,000 円	384,900 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

九戸村		九戸村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,567 千円		1,598 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分	3月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

九戸村			九戸村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	21,922 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0.0 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	386 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	129 千円
支給実績(17年度決算)	488 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	162 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度と 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、配偶者以外1人6,000円。(配偶者のない場合は1人目11,000円)。16～22歳の子は5,000円加算	同じ		378 千円	189,000 円
住居手当	持ち家は3,000円(新築から5年間)。借家など、家賃23,000円まで12,000円との差額。差額が11,000円を超えるときには、超えた額の1/2(16,000円限度)に11,000円を加算	同じ		210 千円	105,000 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額(50,000円限度)。自動車利用者は1,600円から12,900円の範囲で距離に応じて。	同じ		113 千円	56,400 円
寒冷地手当	扶養親族のある職員は17,800円、その他の世帯主である職員は10,200円、その他の職員は7,360円を11月から3月まで支給	同じ		215 千円	71,600 円